

《平成29年度税制改正抜粋》

生産性を高めるために設備投資を考えているけれど、何かお得になることないかしら？

即時償却または税額控除が選択適用できます。 **中小企業経営強化税制の創設**
 又は、償却資産税が3年間、1/2に軽減される **固定資産税の拡充**
 特例が受けられます。



配偶者控除・配偶者特別控除って、どうなったの？

控除の対象となる配偶者の範囲が拡大されています。 **配偶者控除**
 控除を受ける納税者の所得により、 **配偶者特別控除の見直し**
 所得控除の金額が変わる仕組みになりました。



社員が給与を上げて欲しいって…

従業員の給与を一定の要件で増やした場合、 **所得拡大促進税制の拡充**
 最大で増加額の22%を法人税から控除できます。



ありがとうございます。
 暖かくなってきたし、今度一杯いかがですか？

いいですね～。
 お酒と言えば、酒税が大幅に見直しがされます。 **酒税の大幅見直し**
 詳しくは、右上を見てください。



これってよくなるの？悪くなるの？

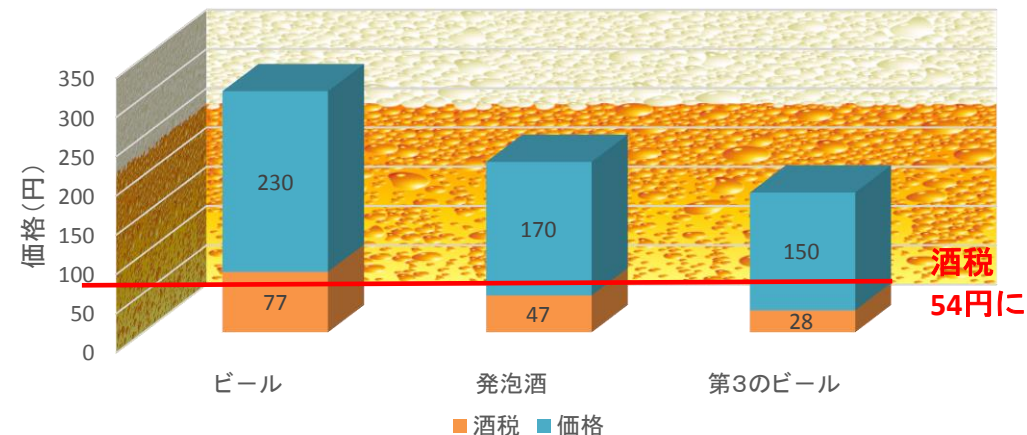
飲みたいものを飲むのが一番？！



これまで、ビール 77円、発泡酒 47円、第3のビール 28円の酒税を段階的に、
 ビールの税率は引き下げ、発泡酒、第3のビールの税率を引き上げて、
 これらのビール系飲料の酒税を、すべて 54円に統一すると言っています。
 それによって、価格がどうなるかは、メーカー次第といったところでしょうか？！



ビール系飲料の酒税 一般的な350ml缶の場合



幾つになっても人生これから



子供のころよく聞いた歌「……今年60歳のおじいさん…」、当時は人生60歳の時代。
 今では男子81歳、女子86歳、20歳も伸びている。
 60歳で退職した人、60歳で子供に事業を譲った人、まだ少なくとも20年は有ります。
 自分を見直す転機です、
 今までの生き方を振り返ってみて、よかったこと、悪かったことを一つ一つ考えてみて
 よかったことはさらに伸ばし、悪かったこと、失敗したことはもう一度じっくりと考えて再度挑戦する。
 20年あれば見直しはいくらでもできますよ。
 いつだったか就寝時のラジオから聞こえてきた一文
「いくつになっても人生これから……」
 の一言をつぶやきながら
 今日も又第一歩の歩みを進めています。



角田 英夫

I.P.brain 認定経営革新等支援機関

角田英夫税理士事務所



〒252-0021 座間市緑ヶ丘5-4-24

☎ 046-252-1662

FAX 046-252-1620

http://www.tsunoda-kaikai.com

※ 所長は実際にはスマホ及びラインは使っておりません…。